

平成 26 年 10 月 28 日



長崎税関
Nagasaki Customs

九州財務局
Kyushu Local Finance Bureau



経済連携協定の利用支援セミナーを開催 ～貿易の円滑化に向けた税関・財務局の取り組み～

経済連携協定 (Economic Partnership Agreement/以下、「EPA」という。)とは、国や地域同士で取り決めた輸出入等に関する協定のこと、EPAを利用することにより、品物によっては、通常より低い関税率を適用することができます。

現在、我が国では 13 の国・地域との EPA が発効されており、今後、TPP (環太平洋経済連携協定)、RCEP (東アジア地域包括的経済連携)、日EUFTA、日中韓FTAなどの広域FTAが策定され、EPAの対象となる貿易が増加することが見込まれています。

その一方、JETRO世界貿易投資報告 (2014 年版) 等によれば、中小企業のEPA利用率が低く、その最大の要因として、EPA制度や手続きを知らないことが挙げられています。

こうした観点から、産業界との繋がりが深い九州財務局との共催により、我が国のEPAの概要、EPAを利用するために必要な原産地規則及び関税分類、並びに最近の財政・金融のトピックを内容としたセミナーを次のとおり開催いたします。

1. 日 時

平成 26 年 12 月 2 日 (火) 13 : 20 ~ 16 : 00

2. 場 所 (地図別添)

鹿児島合同庁舎 3 階第 2 会議室

(鹿児島県鹿児島市山下町 13-21)

3. 講演内容

(1) 我が国のE P Aの概要

(2) 経済連携協定における原産地規則

清水 正仁 財務省東京税関業務部原産地調査官

(3) 関税分類

清水 五三美 財務省東京税関業務部関税鑑査官

(4) 最近の財政・金融のトピック

下鶴 毅 財務省九州財務局鹿児島財務事務所長

(注) 今後の調整等により、変更が生じる可能性があります。

【 連絡先 】

長崎税関総務部総務課

電話：095－828－8611

九州財務局総務部広報相談室

電話：096－353－6351

(以 上)

会場への御案内



- ◇ 交通機関：鹿 児 島 市 電 市役所前駅下車（徒歩5分）
民間バス・鹿兒島市営バス 市役所前下車（徒歩5分）
- ◇ 合同庁舎の駐車場は御利用いただけません。御来場の際には公共交通機関を御利用ください。
- ◇ 合同庁舎のエレベーターは工事中につきご利用いただけません。ご理解、ご協力をお願い致します。

経済連携協定の利用支援セミナー
参加申込書（兼）参加証

貴社名	
ふりがな 御芳名	
所属	
役職	
電話番号	
E-mail	
FAX番号	
御質問等がありましたら 御記入ください	

1. 本申込書に必要な事項を御記入のうえ、E-mail 又は Fax にて、11月21日（金）までに事務局宛て送付願います。
 - ① E-mail : nagasaki-soumu@customs.go.jp
メールタイトルに「セミナー参加希望」と御記入願います。
 - ② FAX : 095-825-7128
番号のかけ間違いに御注意ください。
2. 申込書受領後、参加証として返送いたしますので、当日、会場受付にて御提出ください。
3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本セミナーの運営以外の目的で使用いたしません。

申込受付欄（事務局記入欄）

No,	担当
-----	----

【事務局】

長崎税関総務部総務課

電話：095-828-8611

（受付時間 08:30～17:00（土、日、祝日を除く））

E-mail : nagasaki-soumu@customs.go.jp